NEWS LETTER
リーブラ
LIBRA No.69 2020.7
公益財団法人 東海ジェンダー研究所
TFGS THE TOKAI FOUNDATION FOR GENDER STUDIES

新型コロナウイルスとジェンダー

京都大学文学研究科教授 落合 恵美子

世界は新型コロナウイルス（COVID-19）によるパンデミックという100年に一度と言われる危機のただなかにある。第1波は落ち着いても、第２波、第３波も来ると言われる。これまで医師が対策の前面に立ってきたが、「新しい日常」の構築に向けて、より広い範囲から知恵を集めねばならない段階がやってきた。ジェンダーに注目すると、新型コロナウイルスの影響は女性にしわ寄せされていること、したがって「新しい日常」の構想にはジェンダーの視点が不可欠であることを、自覚的に主張していかねばならない。

女性への影響の第一は、家事育児介護負担の増大である。ほぼ2カ月のあいだ「家にいる」（ステイホーム）ことが推奨され、子どもたちは休校・休園、大人たちは在宅勤務、外食も外遊びも我慢して不要不急の外出は自粛という生活を送った。高齢者の介護サービスも縮減された。さらに海外からの帰国者の自己隔離、PCR検査待ちの自宅待機、陽性でも軽症者の自宅療養と、家族のケア負担は際限なく増大した。

一言でいえば、日本のCOVID-19対策は、なんでも家に押し込んでおけばよい、というものだった。接触機会を8割削減すれば感染拡大は抑えられる、というようなシミュレーションはなされたが、日常生活を成り立たせるために必要なロジスティックスがステイホームによりどのように変化するかというシミュレーションはなされなかった。なんでも家に押し込んでおけばいい、という政策は、際限なく増大する負担を「名もなき家事」として無償で黙々と引き受けてくれる存在が家庭内にいることを前提としている。

今起きていることは、1970年頃の公害問題とよく似た構造をもっていると思う。水や空気は無尽蔵なので汚染物質をいくら放出してもただで浄化してくれる、という思い込みを覆したのが公害問題（今のことばでは環境汚染）だった。それと同じように何もかも家族に押し込んで処理能力を超え、家族がパンクしているのが現状ではないだろうか。

ジェンダー視点をもった社会科学者は、無償労働を可視化し計測可能にする必要性をかねてより主張してきた。せめて今起きていることの実態調査をしておこうと、大学院生の鈴木七海さんと共に、「自分もしくは同居家族が新型コロナの影響により、在宅勤務を経験した人」を対象に4月8～15日にウェブ調査を実施した。「子どものいる女性」の36%が「家事育児」に困ったとしているのに対し、「子どものいる男性」では15%、「子どものいない女性」では10%にすぎない。学校の休校や保育所の休園で子どもが家にいる女性では、さらに44%に跳ね上がる。家族に押し戻されたケアはおもに女性の負担となっている。「睡眠時間が激減」して、心身の健康を損ねてクリニックを訪れる女性も増えたという。「夫も在宅していますが、彼は自分の仕事部屋で集中できています」と、夫婦とも在宅勤務でも「夫の仕事」を優先してしまう実態が浮かび上がってきた（現代ビジネス 2020年5月14・15日）。

女性たちはさらに追い込まれる。子どもを保育園に預けられなくなり、やむなく休職した女性も少なくない。育児休業から復帰できず、解雇されたケースも報道された。非正規雇用を中心に、女性の雇用に深刻な影響が及んでいることが、各種の調査から明らかになりつつある。「女性活躍」と言いながら、いざとなればまた雇用の調節弁にするのかと、女性たちの失望は深い。

この危機をチャンスに変え、（狭義の）「経済」ではなく、無償労働も含めた「生活」が回る社会をつくるため、ジェンダー研究が果たすべき役割は大きい。

トルコの不妊治療と家族の風景

村上　薫（アジア経済研究所 主任研究員）

トルコは世界的にみて不妊治療が盛んな国のひとつである。トルコ政府は統計的データを公表していないが、ある推計によれば、2011年までの国内の体外受精による出産数の累計は世界第7位であった。高額な治療費が普及のネックだったが、2005年に保険診療が認められたことで誰にでも手の届く医療技術となり、今では子どものできない夫婦の標準的な選択肢になっている。

トルコでは男女とも「結婚し、親になって一人前」という考え方が根強く、不妊は男性や女性としてのアイデンティティを否定しかねない深刻な問題である。実際、ほとんどの人が結婚し、子をもち、親になる人生を送る。結婚年齢と第一子出産年齢はともに上昇傾向にあるとはいえ、現在15歳から49歳の女性のうち83%が29歳までに結婚し、67%が第一子を出産している。49歳までには93%の女性が結婚と出産を経験する。人々の人生の中心には「親になること」がある一方、イスラーム法解釈の影響により、養子縁組が不妊解決の選択肢になりにくい。こうした状況が、不妊治療が受容される背景をつくってきた。

日常生活のなかで語られる不妊は、妊娠が成立しないという生物学的な状態以外に、さまざまな社会的文化的な意味を含んでいる。女らしさの中心には母であることがあり、母になれない女性は「実のならない木」にたとえられる。一方、男らしさの中心には性的能力がある。妻を妊娠させることが性的能力の証とされ、妊娠させることができなければ性的不能を疑われる。不妊は男性性を深く傷つけるがゆえに、医学的には不妊の原因は本来男女ともに存在するにもかかわらず、妊娠できなければ人々はまず妻を疑う。妻もまた妊娠しない原因が明らかに夫にあったとしても、自分に原因があるかのようにふるまう。不妊にまつわる苦痛や葛藤の多くを女性が引き受けるのである。

不妊の苦しみから子どものできない夫婦を救済する画期的な医療技術として不妊治療が導入されてなお、不妊のタブーは強力であり続けている。妻が治療を望んでも、性的不能を疑われることを恐れて検査に協力しない夫は珍しくない。しかし不妊治療が導入されたことによる変化もみられる。私が体外受精の経験についてインタビューしたある女性は、不妊について語るのに、さまざまな文化的意味を背負い、口にするのがはばかられるトルコ語のクスルではなく、医療用語のインフェルテリテと表現した。このことは、不妊が医療化され、不妊について話しやすい環境が生まれていることを予感させる。

逆に不妊治療をとおして浮かびあがる変化もある。インタビューで印象的だったのは、親世代が家系の維持や老後の保障を重視するのに対し、若い世代や教育ある人たちのあいだに、夫婦愛の結晶や愛情の対象、あるいは内面的な成熟を可能にしてくれる存在として子どもを語る人がいたことだった。不妊治療の風景には、子どもをめぐるそうしたさまざまな思いや希望が映りこんでいる。

参考文献：村上薫編『不妊治療の時代の中東―家族をつくる、家族を生きる』アジア経済研究所、2018.

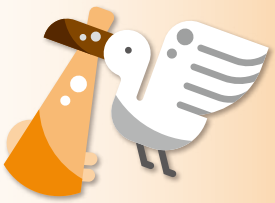

2020年度事業計画

（2020年4月1日から2021年3月31日まで）

1 ジェンダー問題に関する調査・研究

(1) 2018年度から第2期プロジェクト研究会を発足し、2019年度までに8回開催した。2020年度は引き続き、全国から集まった人文・社会・自然にわたる多様な研究分野の研究者がジェンダーの視点から自由な議論を行なう研究会を年4回程度開催し、研究を継続する。
<研究テーマ>
「ジェンダー研究が拓く知の地平」

(2) 海外のジェンダー研究の状況を調査するため、フランスのジェンダー関係機関などを訪問し、情報を収集する。

2 ジェンダー問題に関する研究への助成

(1) 個人研究助成
若手研究者を対象に、ジェンダー問題に関する研究計画を公募する。
研究テーマは、従来通り「自由論題」で募集する。
・募集期間　2020年4月15日～5月末日
・募集人数　若干名
・個人研究助成審査委員会を開催し、受託者を決定する。
・受託者には、①翌年度の個人助成受託者報告会への参加②所定の期日までに研究報告書の提出を義務づけるが、研究論文をもって研究報告書に代えることができる。

(2) 団体研究助成
団体を対象にジェンダー問題に関する研究計画を公募する。
募集は単年度ごとに行い、分野を問わない。
・募集期間　2020年4月15日～5月末日
・募集団体　若干団体
・団体研究助成審査委員会を開催し、受託団体を決定する。
・助成を受けた団体には、所定の期日までに①研究活動報告②収支決算実績報告書の提出を義務づける。

3 ジェンダー問題に関するシンポジウム、フォーラム等の開催

(1) ジェンダー問題に関する国際講演会を開催する。

(2) 個人助成受託者報告会を開催する。

(3) ジェンダー問題に関する講座を開催する。

(4) 賛助会員の交流の場として、「賛助会員のつどい」を公開して開催する。

4 ジェンダー問題に関する年報、ニューズレター及び書籍の発行・出版

(1) 年報『ジェンダー研究』第23号を発行する。
構成は、依頼論文・公募論文などとする。

(2) 東海ジェンダー研究所の広報紙としてニューズレター『LIBRA』を位置付け、年3回発行する。

5 ジェンダー問題に関する資料・文献の収集と情報提供

(1) 研究図書・ジェンダー問題研究推進に必要な図書等の購入、寄贈図書の受入

(2) 研究動向・研究情報ニュースの収集（関係諸機関との提携等による）

6 セミナー室の貸出

ジェンダー問題に関する研究会・研修会の利便に資するため、登録団体にセミナー室を貸し出す。

7 共催、後援及び他団体との連携

(1) 名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ（GRL）の運営と発展に、GRL運営小委員会等のメンバーとして関与する。
また、東海ジェンダー研究所借用のGRL会議室をジェンダー問題に関する研究会等に利用する。

(2) 他団体から申し出があれば、検討の上、共催事業の開催や事業の後援を行う。

(3) （公財）あいち男女共同参画財団との連携を図るため、理事会及び「あいち女性連携フォーラム」に参加する。

(4) 「名古屋市男女平等参画推進会議」（イコールなごや）に参加する。

8 ジェンダー問題に関する意識の啓発・普及を増進させるための内外の機関又は団体への援助

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリへ2020年度分の運営資金を寄附するとともに、図書・資料の寄贈を継続して行う。

INFORMATION

お知らせ

今年度予定していた「国際講演会」は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、
中止とさせていただきますので、ご了承ください。
その他の事業は、新型コロナ感染予防対策をしながら実施していく予定です。
日程など決まりましたら、
チラシやホームページ等でお知らせしていきます。

公益財団法人東海ジェンダー研究所

2020年度役員名簿

役職名	氏　名	所　属
代表理事	西山 惠美	元愛知学泉大学教授
業務執行理事	日置 雅子	愛知県立大学名誉教授
理　事	青木 玲子	元国立女性教育会館客員研究員
理　事	新井 美佐子	名古屋大学大学院准教授
理　事	石田 好江	愛知淑徳大学名誉教授
理　事	小川 眞里子	三重大学名誉教授
理　事	尾関 博子	元名古屋市職員
理　事	武田 貴子	名古屋短期大学名誉教授
理　事	別所 良美	名古屋市立大学教授

役職名	氏　名	所　属
監　事	島 けい子	税理士
監　事	榮枝 るみ	税理士
評議員	井上 輝子	和光大学名誉教授
評議員	佐藤 俊郎	環境デザイン機構 代表取締役
評議員	杉本 貴代栄	特定非営利活動法人 ウィメンズ・ボイス理事長
評議員	萩原 久美子	下関市立大学教授
評議員	藤岡 伸子	名古屋工業大学大学院教授
顧　問	水田 珠枝	名古屋経済大学名誉教授
顧　問	中田 照子	愛知県立大学名誉教授
顧　問	安川 悦子	名古屋市立大学名誉教授

（2020年7月1日現在）

賛助会員を募集しています。

賛助会費　年間　一口　1,000円
振込先　郵便振替口座　00820-0-77338
公益財団法人東海ジェンダー研究所

＊会員の皆様には当研究所の年報『ジェンダー研究』やニューズレター『LIBRA』、講演会などの事業のご案内をお送りします。
＊当研究所は公益財団法人の認定を受けており、会費及び寄付については税法上の優遇措置があります。

編集後記

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、社会全体で思いがけない変化が起きています。当研究所も3密を避けるためリモートでの事業開催を検討するなど、試行錯誤をしながら進んでまいりますので、変わらぬご支援をお願い申し上げます。

LIBRA
公益財団法人　東海ジェンダー研究所
〒460-0022　名古屋市中区金山1-9-19　ミズノビル6F
ＴＥＬ　052-324-6591　ＦＡＸ　052-324-6592
E-mail　info@libra.or.jp　https://www.libra.or.jp/